

# 一般会計等説明資料

## (1) 財政の状況 (総括)

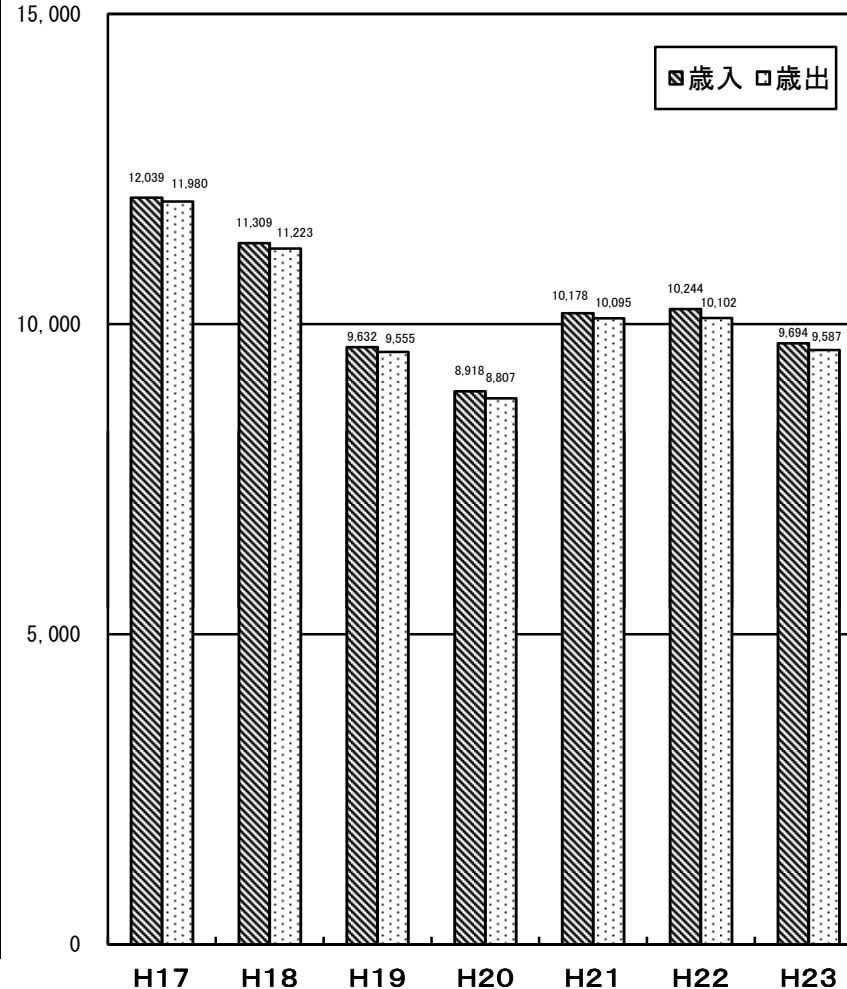
(単位：千円)

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度	増 減 額
1 歳 入 総 額 (A)	9,693,860	10,243,898	△ 550,038
2 歳 出 総 額 (B)	9,586,816	10,101,686	△ 514,870
3 差 引 (A)-(B) (C)	107,044	142,212	△ 35,168
4 翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	44,455	△ 44,455
5 実質収支 (C)-(D) (E)	107,044	97,757	9,287
6 単年度収支 (F)	9,287	38,220	△ 28,933
7 積立金 ※財政調整基金のみ (G)	448,311	597,809	△ 149,498
8 繰上償還金 (H)	0	0	0
9 積立金取崩し額 ※財政調整基金のみ (I)	0	0	0
10 実質単年度収支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)	457,598	636,029	△ 178,431

※ 当該表は地方財政状況調査に基づく数値・指標であり、健全化判断比率とは異なる場合があります。

また、上記決算額についてはホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計が含まれています。  
なお、一般会計との重複（繰入金・繰出金等）については控除した額で計上しています。

百万円 ○ 決算規模の推移



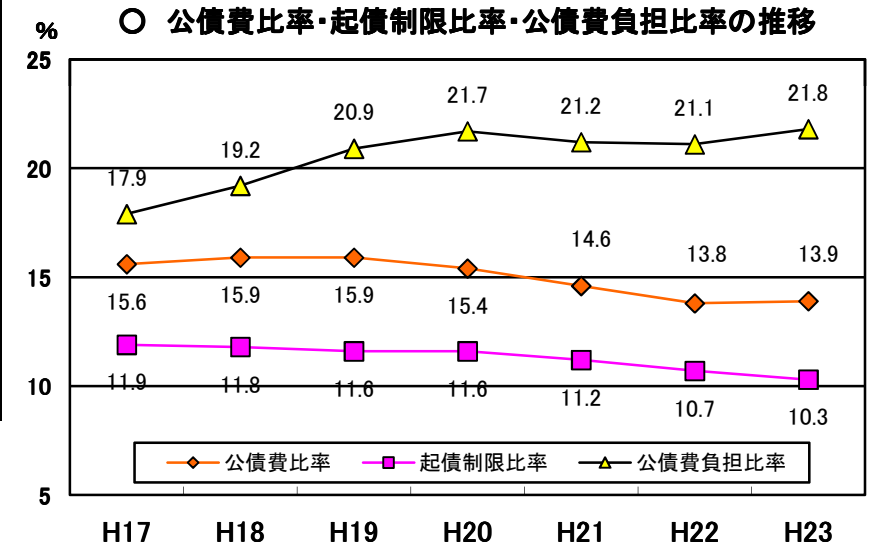
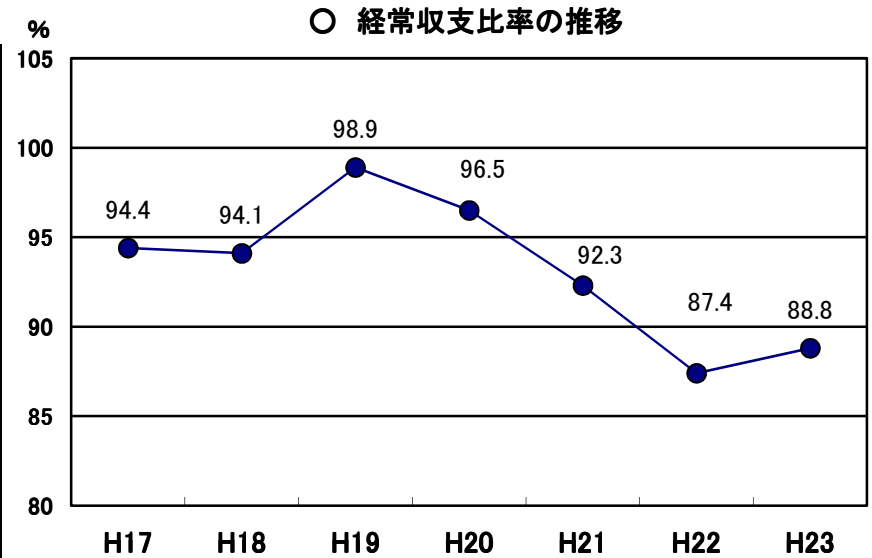
※ 平成17年度については、合併に伴う打切決算の影響額があります。

(2) 財政の状況 (各指標等)

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成22年度	増 減 額 等	備 考
基準財政需要額	5,629,342	5,689,267	△ 59,925	
基準財政収入額	1,470,134	1,415,012	55,122	
標準財政規模	6,969,019	7,116,723	△ 147,704	臨時財政対策債発行可能額を含めた数値
財政力指数 (3カ年平均)	0.263	0.275	△ 0.012	
実質収支比率 (%)	1.5	1.4	0.1	
公債費比率 (%)	13.9	13.8	0.1	
公債費負担比率 (%)	21.8	21.1	0.7	
起債制限比率 (%) (3カ年平均)	10.3	10.7	△ 0.4	
経常収支比率 (%)	88.8	87.4	1.4	
債務負担行為現在高	1,748,684	2,029,662	△ 280,978	
備荒資金組合納付金	268,948	266,244	2,704	

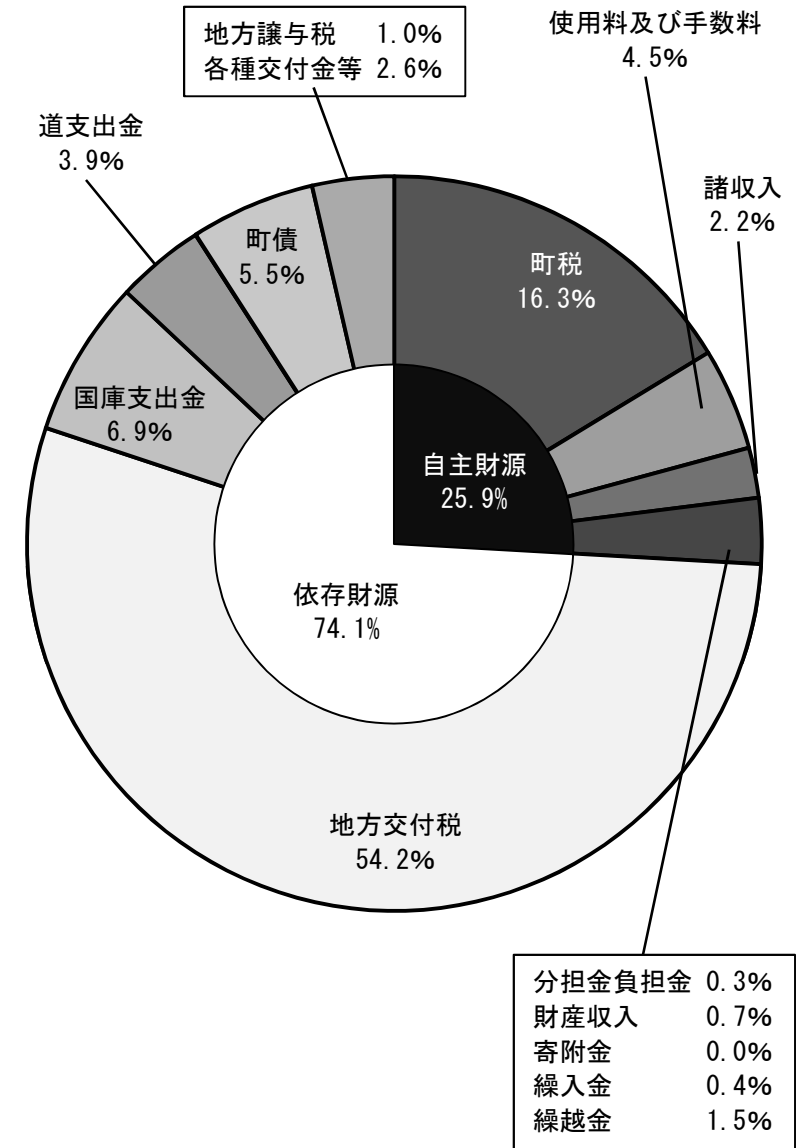
※ 当該表は地方財政状況調査に基づく数値・指標であり、健全化判断比率とは異なる場合があります。



(3) 歳入の状況

(単位：千円)

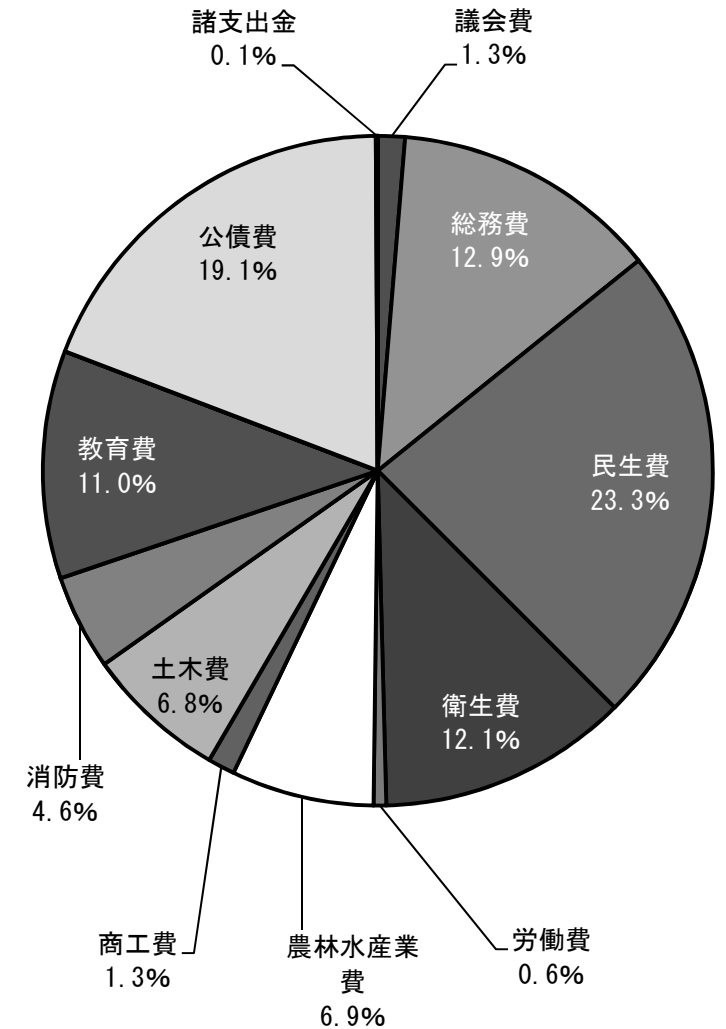
区 分	平成 23 年 度			平成22年度	決算額 増減率 (%)
	決 算 額	う ち 経 常 一 般 財 源	構 成 比 (%)	決 算 額	
1. 自 主 財 源	2,516,302	1,609,415	25.9	2,663,338	△ 5.5
町 税	1,583,163	1,583,163	16.3	1,573,926	0.6
分 担 金 及 び 負 担 金	32,934	0	0.3	35,254	△ 6.6
使 用 料 及 び 手 数 料	432,129	708	4.5	458,466	△ 5.7
財 産 収 入	67,212	25,170	0.7	80,740	△ 16.8
寄 附 金	2,823	0	0.0	2,369	19.2
繰 入 金	40,159	0	0.4	155,147	△ 74.1
繰 越 金	142,212	0	1.5	82,838	71.7
諸 収 入	215,670	374	2.2	274,598	△ 21.5
2. 依 存 財 源	7,177,558	5,011,632	74.1	7,580,560	△ 5.3
地 方 譲 与 税	95,550	95,550	1.0	98,425	△ 2.9
利 子 割 交 付 金	4,274	4,274	0.1	5,396	△ 20.8
配 当 割 交 付 金	1,440	1,440	0.0	1,357	6.1
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	377	377	0.0	434	△ 13.1
地 方 消 費 税 交 付 金	174,389	174,389	1.8	181,708	△ 4.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	19,370	19,370	0.2	19,916	△ 2.7
自 動 車 取 得 税 交 付 金	16,240	16,240	0.2	19,922	△ 18.5
地 方 特 例 交 付 金	25,490	25,490	0.3	26,462	△ 3.7
地 方 交 付 税	5,251,079	4,672,039	54.2	5,213,876	0.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,463	2,463	0.0	2,679	△ 8.1
国 庫 支 出 金	672,603	0	6.9	900,737	△ 25.3
道 支 出 金	378,175	0	3.9	392,146	△ 3.6
町 債	536,108	0	5.5	717,502	△ 25.3
合 計	9,693,860	6,621,047	100.0	10,243,898	△ 5.4



(4) 目的別歳出の状況

(単位：千円)

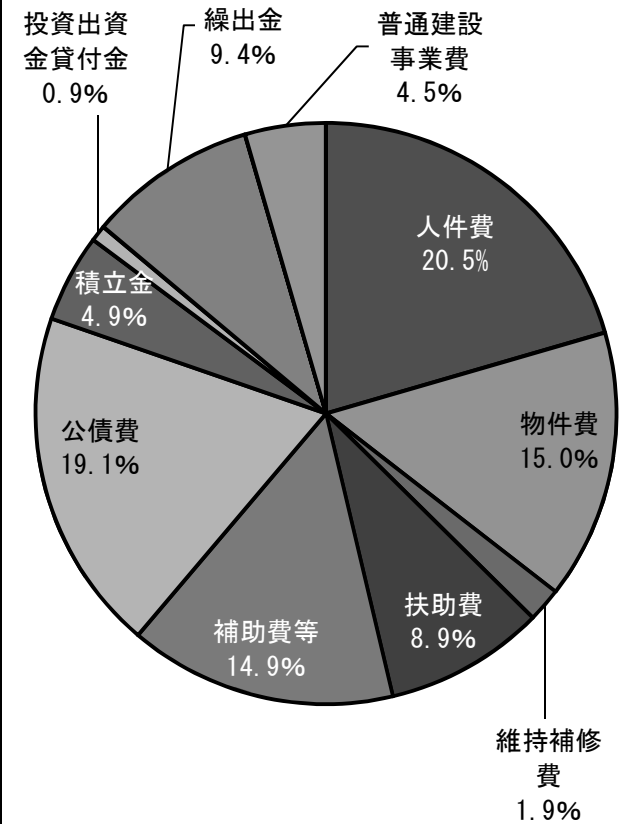
区 分	平成 23 年 度		平成 22 年 度	決 算 額 増 減 額	決 算 額 増 減 率 (%)
	決 算 額	構 成 比 (%)	決 算 額		
議 会 費	128,819	1.3	107,338	21,481	20.0
総 務 費	1,241,823	12.9	1,830,307	△ 588,484	△ 32.2
民 生 費	2,233,637	23.3	2,164,419	69,218	3.2
衛 生 費	1,157,040	12.1	1,099,287	57,753	5.3
労 働 費	57,845	0.6	53,355	4,490	8.4
農 林 水 産 業 費	658,088	6.9	595,770	62,318	10.5
商 工 費	120,168	1.3	145,425	△ 25,257	△ 17.4
土 木 費	656,016	6.8	826,944	△ 170,928	△ 20.7
消 防 費	438,681	4.6	477,759	△ 39,078	△ 8.2
教 育 費	1,053,958	11.0	934,083	119,875	12.8
災 害 復 旧 費	0	0.0	3,455	△ 3,455	皆減
公 債 費	1,828,069	19.1	1,850,704	△ 22,635	△ 1.2
諸 支 出 金	12,672	0.1	12,840	△ 168	△ 1.3
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0	0.0
合 計	9,586,816	100.0	10,101,686	△ 514,870	△ 5.1



(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円)

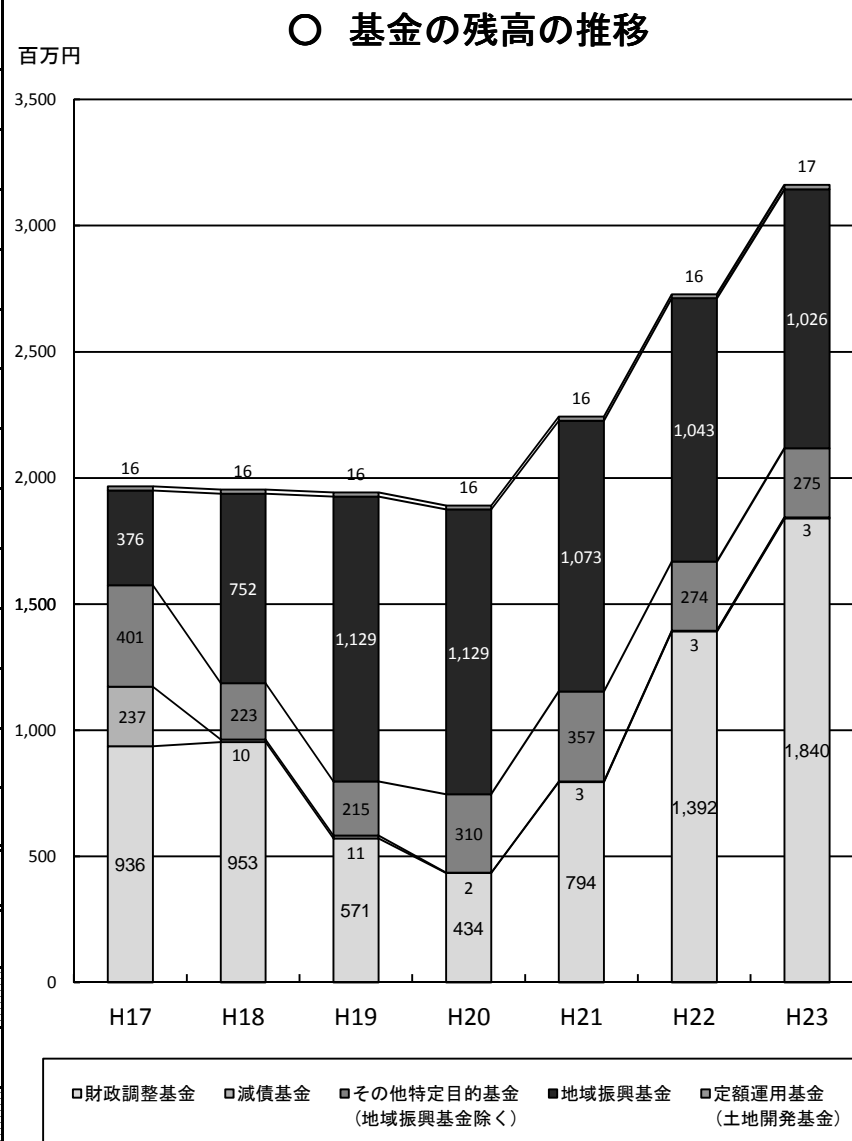
区 分	平成23年度				平成22年度	決算額 増減率 (%)
	決算額	うち経常 一般財源	構成比 (%)	経常収支 比率(%)	決算額	
人 件 費 〔職員の給与、議員・委員の報酬などの経費〕	1,963,213	1,852,346	20.5	26.3	2,126,772	△ 7.7
物 件 費 〔町の経費のうち消費的性質をもつ経費（旅費、消耗品費、施設の光熱水費など）〕	1,439,526	853,224	15.0	12.1	1,372,535	4.9
維 持 補 修 費 〔道路、公共施設などを管理するための補修費〕	182,916	123,381	1.9	1.8	151,614	20.6
扶 助 費 〔児童福祉法・身体障害者福祉法などの法令に基づき支出する児童手当や医療扶助などの経費〕	855,803	301,554	8.9	4.3	803,857	6.5
補 助 費 等 〔町から他の団体（道・市町村など）や公営企業、民間に対して、行政上の目的により支出される経費〕	1,427,209	765,465	14.9	10.9	1,264,210	12.9
公 債 費 〔町債の元金・利子や一時借入金の利子などの経費〕	1,828,069	1,722,775	19.1	24.5	1,850,704	△ 1.2
積 立 金 〔財政運営を計画的にするため、又は財源の余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて基金に積み立てる経費〕	472,958		4.9	0.0	639,090	△ 26.0
投資及び出資金貸付金 〔公営企業や民間に対する出資金・出捐金、株式等の取得、現金の貸付に要する経費〕	82,197	45,074	0.9	0.6	113,482	△ 27.6
繰 出 金 〔一般会計から特別会計へ支出される経費〕	900,276	585,262	9.4	8.3	892,490	0.9
前年度繰上充用金 〔前年度の歳入不足に充てられた経費〕	0		0.0		0	0.0
普 通 建 設 事 業 費 〔道路、橋、学校、庁舎など公共・公用施設の新増設の建設事業に要する投資的経費〕	434,649		4.5		883,477	△ 50.8
災 害 復 旧 事 業 費 〔台風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費〕	0		0.0		3,455	△ 100.0
合 計	9,586,816	6,249,081	100.0	88.8	10,101,686	△ 5.1
※ 決算額合計のうち賃金及び賃金に係る共済費の額	269,579	252,582	2.8	3.6	257,353	4.8



(6) 基金の状況

(単位：千円)

基金名	平成23年度末 残高	平成22年度末 残高	比較増減	
財政調整基金	1,839,915	1,391,595	448,320	
減債基金	3,419	3,181	238	
特定目的基金	地域福祉基金	382	1,159	△ 777
	地域づくり推進基金	193	193	0
	中山間ふるさと・水と土保全基金	10,079	10,076	3
	担い手育成支援事業基金	42,951	42,943	8
	文化センター建設基金	13,658	13,608	50
	定住対策促進基金	66,992	65,888	1,104
	グリーンピア大沼施設整備等基金	132,460	126,324	6,136
	地域振興基金	1,025,729	1,042,670	△ 16,941
	ふるさと応援基金	5,728	3,862	1,866
	ホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金	3,198	9,998	△ 6,800
土地開発基金	16,658	16,655	3	
合計	3,161,362	2,728,152	433,210	
年度末現在人口(人)	17,656	17,920	△ 264	
町民一人当たり基金等残高	179	152	27	
全会計の基金等残高(現金預金管理分のみ)	3,443,732	3,048,479	395,253	
町民一人当たり基金等残高	195	170	25	



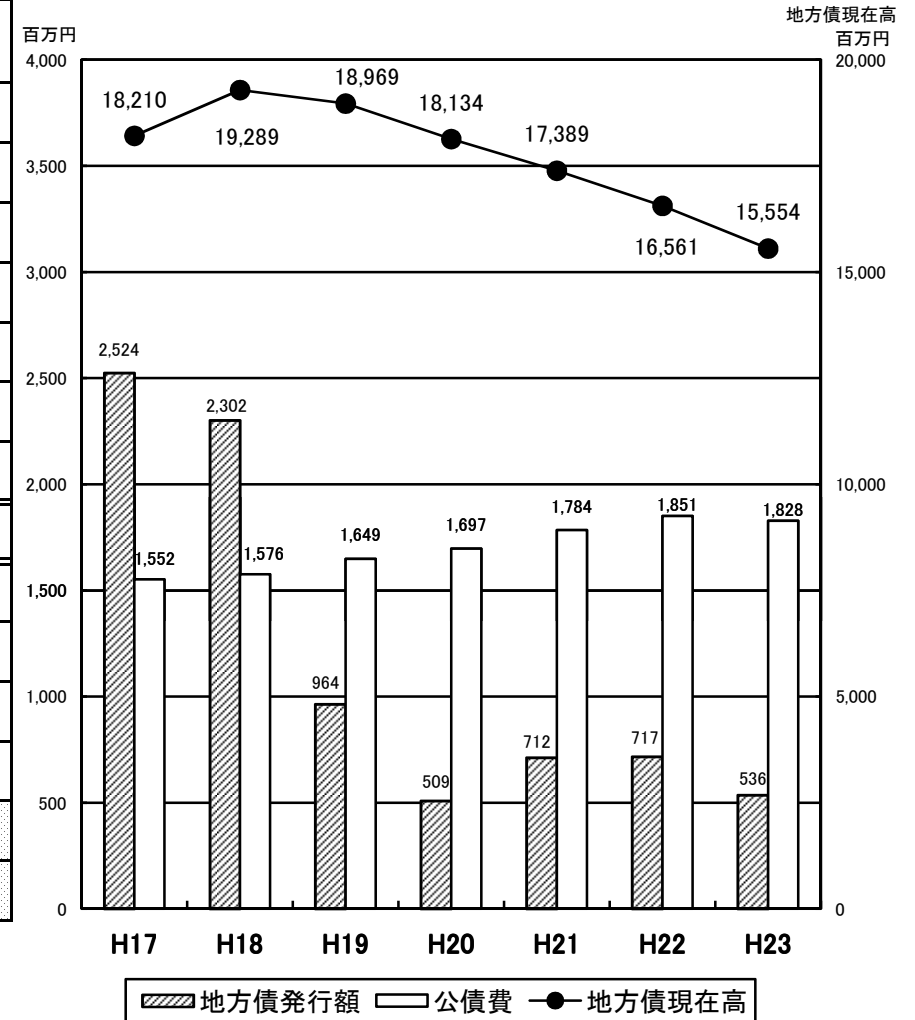
※特別会計基金等を除く一般会計等にかかる基金のみ

(7) 地方債借入先別現在高の状況

(単位：千円)

区 分	平成23年度末 現 在 高	平成22年度末 現 在 高	比 較 増 減
財 政 融 資 資 金	7,998,283	8,488,491	△ 490,208
旧 郵 政 公 社 資 金	2,059,969	2,345,098	△ 285,129
地方公共団体金融機構資金	2,059,097	1,960,317	98,780
国の予算貸付・政府関係	46,385	49,287	△ 2,902
市中銀行・その他の金融機関	2,478,577	2,696,400	△ 217,823
共 済 等	887,622	987,181	△ 99,559
そ の 他	23,612	34,257	△ 10,645
一 般 会 計 等 合 計	15,553,545	16,561,031	△ 1,007,486
年度末現在人口(人)	17,656	17,920	△ 264
町民一人当たり地方債現在高(一般会計等)	881	924	△ 43
全会計の地方債現在高 ①	21,660,931	22,904,723	△ 1,243,792
①のうち普通交付税算入見込額 ②	12,432,860	12,956,029	△ 523,169
町民一人当たり地方債現在高(全会計)	1,227	1,278	△ 51
②を除く町民一人当たり地方債現在高	523	555	△ 32

○ 地方債の発行額と公債費の推移(一般会計等)



●財政用語解説●

実 質 収 支	決算における歳入歳出の差引額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額です。
単 年 度 収 支	決算における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額です。これは、実質収支の中には前年度以前からの収支残が累積されているため、これを控除し、当該年度だけの収支を算出します。
実質単年度収支	単年度収支から実質的な黒字要素（財政調整基金積立金、地方債繰上償還額）や赤字要素（財政調整基金取崩し額）を加減した額で当該年度における実質的な収支を把握するためのものです。
基準財政収入額	地方交付税のうち、普通交付税の算定に用いる標準的な税収入を基準財政収入額といい、市町村分にあつては、税収見込額の75%と各譲与税収入見込額が算入されます。
基準財政需要額	普通交付税の算定に用いる数値で、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行う場合の財政的な需要額を算定したものをいいます。
標準財政規模	標準的な町税収入見込額に地方譲与税等や普通交付税を加えたもので、地方公共団体の標準的な一般財源の規模を示すものです。実質収支比率などの財政分析数値に用いられます。
財政力指数	基準財政収入額を基準財政需用額で割って得た数値の過去3年の平均値のことで、地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標です。財政力指数が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。
実質収支比率	実質収支を標準財政規模で割ったものです。大きければ良いというのではなく、通常3～5%が適当とされています。
公債費比率	町債の元利償還金等である公債費を標準財政規模で割ったものです。標準的な一般財源に対する公債費の割合を算出することにより、他団体との比較が可能で、客観的な公債費の状況が分かります。
公債費負担比率	公債費の中で特定の財源をもたない経費の歳入一般財源総額に占める割合で、比率が高いほど自由度の高い一般財源を多く充ててしまっていることとなり、財政構造の硬直化が高まっていることとなります。
起債制限比率	公債費の状況から財政運営の弾力性を判断するための指標です。地方債の発行を許可するための判断基準となり、過去3カ年度の平均が20%以上になると起債の発行が制限されます。
経常収支比率	地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合です。この割合が高いほど臨時的な支出等に対応できないこととなり、財政構造の硬直化が進んでいる状態といえます。
自主財源	地方公共団体が自主的に収入できる財源で、町税、使用料、手数料、財産収入などがこれにあたります。したがって、この割合が高いほど自主的な行政運営ができることとなります。
依存財源	国や道から交付されたり割り当てられたりする財源で、国庫支出金、道支出金、町債、地方交付税などがこれにあたります。